

特別管理産業廃棄物処分業許可証

住所 長野県長野市丹波島一丁目1番12号
 氏名 ミヤマ株式会社
 代表取締役 南 克明
 (法人にあつては名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第6項の許可を受けた者であることを証する。

長野県知事 村井 仁



許可の年月日 平成 20 年 6 月 10 日
 許可の有効期限 平成 25 年 6 月 9 日

1 事業の範囲

中間処理 (焼却、乾燥、油水分離、詰替混合)

* 焼却する特別管理産業廃棄物

汚泥、指定下水汚泥 (以上いずれも、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアン化合物、セレン又はその化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ又はベンゼンを含むことにより有害なものに限る。)、
 廃油 (揮発油類、灯油類、軽油類又はトリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン又はベンゼンを含むことにより有害なものに限る。)、
 廃アルカリ (水素イオン濃度が12.5以上のもの又はカドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアン化合物、セレン又はその化合物、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、1,1,2-トリクロロエタン、1,3-ジクロロプロペン、チウラム、シマジン、チオベンカルブ又はベンゼンを含むことにより有害なものに限る。)、
 感染性産業廃棄物

* 乾燥する特別管理産業廃棄物

汚泥、指定下水汚泥 (以上いずれも、カドミウム又はその化合物、鉛又はその化合物、有機燐化合物、六価クロム化合物、砒素又はその化合物、シアン化合物、トリクロロエチレン又はテトラクロロエチレンを含むことにより有害なものに限る。)

* 油水分離する特別管理産業廃棄物

廃油 (揮発油類、灯油類、軽油類又はトリクロロエチレン又はテトラクロロエチレンを含むことにより有害なものに限る。)

* 詰替混合する特別管理産業廃棄物

廃油 (揮発油類、灯油類、軽油類又はトリクロロエチレン又はテトラクロロエチレンを含むことにより有害なものに限る。)

2 事業の用に供するすべての施設

種類	焼却施設 (乾燥施設兼用) (1号炉)
設置場所	中野市大字壁田2400
設置年月日	平成9年12月11日
処理能力	汚泥 24m ³ /日 (1m ³ /h : 24時間稼働) (24 t/日 (1 t/h))
	廃油 48m ³ /日 (2m ³ /h : 24時間稼働) (47 t/日 (1.96 t/h))
	廃アルカリ 24 t/日 (1 t/h : 24時間稼働)
	汚泥の乾燥 40m ³ /日 (1.67m ³ /h : 24時間稼働) (40 t/日 (1.67 t/h))
許可年月日	平成9年10月6日 許可番号 030104

種類	焼却施設 (乾燥施設兼用) (2号炉)
設置場所	中野市大字壁田2400
設置年月日	平成6年9月12日
処理能力	汚泥 24m ³ /日 (1m ³ /h : 24時間稼働) (24 t/日 (1 t/h))
	廃油 48m ³ /日 (2m ³ /h : 24時間稼働) (47 t/日 (1.96 t/h))
	廃アルカリ 24 t/日 (1 t/h : 24時間稼働)
	汚泥の乾燥 48m ³ /日 (2m ³ /h : 24時間稼働) (48 t/日 (2 t/h))
許可年月日	平成6年1月19日 許可番号 030102

種類	油水分離施設
設置場所	中野市大字壁田2400
設置年月日	平成2年12月20日
処理能力	8m ³ /日 (1m ³ /h : 8時間稼働) (7 t/日 (0.87 t/h))

種類	詰替混合施設
設置場所	中野市大字壁田2400
設置年月日	平成9年11月28日
処理能力	16m ³ /日 (2m ³ /h : 8時間稼働) (13.9 t/日 (1.74 t/h))

3 許可の条件

4 許可の更新又は変更の状況

- 平成5年6月10日 新規許可
- 平成20年6月10日 更新許可

この写しは 設
 に対し許可内容提示を目的に発行いた
 します。

年 月 日、

ミヤマ株式会社

5 許可の申請がされた日における規則第10条の16第2項の規定により準用する規則第10条の4第3項に掲げる基準への適合性

6 規則第10条の16第2項の規定による許可証の提出の有無

有 ・ (無)